プレス・リリース ティラワ住民組織 アースライツ・インターナショナル メコン・ウォッチ

2016年9月26日

ティラワ経済特別区の出資者らとの話し合いに向け ミャンマーの住民が来日

東京発ーミャンマー(ビルマ)のヤンゴン(ラングーン)近郊、ティラワ経済特別区(TSEZ)の影響を受ける住民4名が今週来日し、同経済特区に出資する国際協力機構(JICA)や他の企業らと話し合います。今回の来日は、ミャンマーでの取り組みでなかなか望むような成果をあげられていないためです。TSEZ事業の第1期では、移転した68世帯の多くの移転後の生活水準が移転前を下回るといった問題に対し、2014年に住民自身からの正式な異議申立てを受け、JICA審査役がこの件について調査し勧告を出しています。JICA、日本・ミャンマー両国の企業、さまざまなミャンマー政府機関といった事業実施者はこの勧告を実施しようとしてきましたが、十分な解決までに至っていません。こうした中、同事業の第2期が始まろうとしていますが、その計画の不備に対し住民は懸念を抱いています。そして、計画が改善され、コミュニティーが関与するプロセスで意味のある参加が認められるまで、同事業の第2期を計画通りに進めることはできないと主張しています。

JICA はこの 10 月にも TSEZ 事業の第 2 期に出資するかどうか決定する見込みですが、環境アセスメント (EIA) および住民移転計画に重大な不備があるにもかかわらず、これを承認するならば、自らの環境社会配慮ガイドラインおよび範となる国際ガイドラインを無視したことになるでしょう。TSEZ の開発および運営を行なうミャンマー・ジャパン・ティラワ・デベロップメント社 (MJTD) の住友商事、三菱商事および丸紅といった日本側企業は、改善のみられないまま残りの事業を進めるようであれば、人権擁護義務に違反し続けることになるでしょう。同事業の第 1 期開発用地にはすでに多くの日本企業が入居しています。第 2 期ではさらに数多くの日本企業が入居するものと見込まれます。

メコン・ウォッチのコーディネーター土川実鳴は、「JICA は事業の影響をうける現地コミュニティーの生活が移転前よりも悪化しないよう、改善、もしくは、少なくとも維持されるものと規定している JICA 環境社会配慮ガイドラインを遵守する義務があります。日本企業はビジネスの海外展開を責任あるやり方で行なう責務があります。」と述べました。

数カ月中にも移転を余儀なくされる予定の住民は最近声明を出したところで、TSEZ事業を進めるやり方について引き続き懸念を示すとともに、同事業が現在の計画のままであれば、これを支持しないと主張しました。

事業開始以来、TSEZの影響住民は他のステークホルダーに対し前向きに関わろうとしてきました。当初から事業に反対しておらず、公正に取り扱ってほしいと要請しただけでした。これまで一貫して、プロセスに参加し、意見を述べ、懸念について喚起し、建設的に解決しようとしてきました。

TSEZ事業の第1期で住民らが最初に非自発的な移転を余儀なくされてからほぼ3年が経ちましたが、補償および移転の問題への対処は依然として不十分です。移転先には、安全な水の供給システムや信頼できるゴミ収集システムといった基礎インフラが未整備のままです。住民は土地の提供を要望していますが依然として与えられておらず、新たな持続可能な生計への移行を助ける適切かつ実効性のある計画は十分に実施されていません。移転のために失職した賃金生活者は新しい仕事を見つけることに苦労しており、借金を背負うことになった世帯も数多くあります。

移転地に暮らす住民の一人タンエイは、「ここに移ってきたとき、状況は非常に悪いものでした。しかも問題は十分には解決されておらず、依然として残っています。移転前は幸せでしたが、今は将来について毎日心配しています。」と語りました。

出資者らによれば、TSEZ事業の第2期では第1期で学んだ教訓を活かしているといいます。しかし、 EIA および住民移転計画は、実際にうまくいくのかどうか、うまくいくとしたらどのようにかについて 実際に評価するために必要な詳細さに欠けています。住民および市民社会はステークホルダーに対し、 TSEZ事業に関する計画を改善するよう働きかけてきました。

アースライツ・インターナショナルの法的アドボカシー・コーディネーター、キャサリン・マクドネルは、「TSEZ事業のステークホルダーは再三にわたって事業に伴う不備について知らされており、どのように改善するかについて明確な提案をされてきたにもかかわらず、意味のある行動を起こしてきませんでした。今回の対話により、関係者全員がコミュニティーの懸念を真剣に受け止め、実際の行動に移すよう期待します。つまり、プロセスのあらゆる段階で住民の意味ある参加が確保されることで、将来にわたっての被害が回避され、起きてしまう被害については救済策に住民が適切にアクセスできることにつながります。」と述べました。

TSEZ事業の第2期の協議にあたっては往々にして十分な事前通知がなく、協議への参加を拒まれた住民がいる一方、その日暮らしに不可欠な仕事を休まざるを得ないものもいました。会合では、ある種の課題を持ち出すことができない場合もあり、また、提起した論点や質問に対しても回答はありませんでした。18カ月前にマルチ・ステークホルダーの対話プロセスが立ち上げられたものの、(四半期に一度の開催であることもあり)そこではコミュニティーの喫緊の問題に対する解決策を講じることは難しい状況です。

住民リーダーのミャーラインは、次のように語りました。「私たちが再来日したのは、前回の訪問で伝えた問題がいまだに解決していないことを JICA に示すためです。JICA および関係企業全社が、適切な手続きを踏む必要があることを自覚してほしいです。関係政府機関および企業は、自分たちが唯一のステークホルダーではないことを知る必要があります。コミュニティーなくしてこの事業の成功はありません。私たちはステークホルダーに関わろうとしていますが、彼らは私たちの関与を受け入れてくれないようです。私たちに関わり合おうとしないのであれば、この事業に反対していきます。」

(以上)